

令和7年度 こども青少年局運営方針

I 基本目標

- 「横浜市中期計画 2022-2025」で掲げる基本戦略「子育てしたいまち 次世代と共に育むまち ヨコハマ」の実現
- 「こども、みんなが主役！よこはま わくわくプラン（第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画）」に基づき、全ての子どものウェルビーイング※を社会全体で支え、未来を創る子ども・青少年の一人ひとりが、自分の良さや可能性を發揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出していく力を育むことができるまち「よこはま」の実現

※ ウェルビーイング

令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」において、ウェルビーイング (well-being) とは、「心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態」とされています。

II 目標達成に向けた施策

中期計画の最終年度として、計画に位置付けた施策・事業を着実に推進していきます。

また、よこはま わくわくプランの初年度として、計画に定める目標・方向性の実現に向け、全ての子どものウェルビーイングを支える取組や、子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出すための取組など、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な施策・事業を実施します。

★ 全ての子どものウェルビーイングを支える【よこはま わくわくプラン 重点テーマⅠ】

- 横浜の全ての子どもたちが、地域のかかわりの中で、豊かに育ち、あたたかな社会をつくる原動力となるよう、心身の状況や置かれている環境等にかかわらず一人ひとりの健やかな育ちが等しく保障され、ウェルビーイングな状態で生活を送ることができる社会＝「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

【主な新規・拡充事業等】

- 区役所へのこども家庭センター機能の設置（継続）／若者サポートステーションにおける支援プログラムの拡充／ヤングケアラーの早期発見・把握、支援につなげる実態調査のモデル実施／こども誰でも通園制度の先行実施／プレイパークへの支援（継続）／こども食堂等への支援充実／子どもの意見を大切にする気運醸成

★ 子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す【よこはま わくわくプラン 重点テーマⅡ】

- 誰もが安心して出産・子育てができ、保護者が気持ちに余裕をもってこどもに向き合うことで、子どもの健やかな成長と、親子の笑顔や幸せにつながるよう、子育て家庭の時間的・精神的・経済的負担感の軽減に資する施策を進め、子育て家庭の「ゆとり」を創出します。

【主な新規・拡充事業等】

- 子育て応援アプリ「パマトコ」の機能拡充（継続）／出産費用助成（継続）／長期休業期間中の放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブでの昼食提供（継続）／小学生の朝の居場所づくりモデル事業（継続）／一時預かり事業の受け入れ枠の拡充（継続）／商業・集客施設等での一時預かり促進事業／子どもが楽しめる体験プログラム付き一時預かり事業／いざというときの一時預かり事業／24時間いつでも預かり保育事業／一時預かり事業利用にあたってのオンライン面談／子育てタクシー普及促進事業／妊婦のための支援給付対象の拡大

1 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実【よこはま わくわくプラン 基本施策1】

- 全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを生み育てられるよう、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援を充実させます。
- 妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、子どもの健やかな成長を確保するため、妊娠期から子育て期に渡る相談支援の充実等により、母子の健康の保持・増進を図ります。

【主な新規・拡充事業等】

出産費用助成（再掲）／妊婦健康診査の充実に向けた調査／妊婦のための支援給付対象の拡大（再掲）／乳幼児健康診査の拡充／産後母子ケア事業の拡充／産前産後ヘルパー派遣事業の拡充／視聴覚検診事業の拡充／妊産婦・乳児を対象とした母子専用型福祉避難所（仮称）の試行的整備

2 地域における子育て支援の充実【よこはま わくわくプラン 基本施策2】

- 安心して出産・子育てができるよう、地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供・相談対応の充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり等、子どもの健やかな育ちを支える取組を進めます。

【主な新規・拡充事業等】

区役所へのこども家庭センター機能の設置（再掲）／地域子育て支援拠点事業の充実（継続）／親と子のつどいの広場事業の充実（継続）／保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業の充実（継続）／子育て応援アプリ「パマトコ」の機能拡充（再掲）／子育てタクシー普及促進事業（再掲）

3 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な継続【よこはま わくわくプラン 基本施策3】

- 「子どもの最善の利益」や「こどもまんなか社会」の視点を大切にしながら、研修の充実や公開保育への支援等を通じて保育・幼児教育の質の確保・向上を図ります。
- 個別に支援が必要な児童に対する支援を実施するほか、保育・教育施設から学校への円滑な接続、待機児童対策や保育士確保等の人材確保の取組の推進、一時預かりや病児保育等の多様なニーズに応じる環境整備を進めます。

【主な新規・拡充事業等】

プレイフルラーニングのモデル実施／保育士等の追加配置への支援（継続）／私立幼稚園2歳児受け入れ推進事業における多子減免制度の導入／障害児や医療的ケア児の受け入れ推進（継続）／一時預かり事業の受け入れ枠の拡充（再掲）／病児・病後児保育事業の拡充（継続）／乳児等通園支援事業／いざというときの一時預かり事業（再掲）／24時間いつでも預かり保育事業（再掲）／一時預かり事業利用にあたってのオンライン面談（再掲）

4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進【よこはま わくわくプラン 基本施策4】

- 子どもたちの放課後等の安全・安心な居場所を確保するとともに、その質の維持・向上を図ります。全ての子ども・青少年が、社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、地域において見守り支える環境づくりを進めるとともに、多世代交流や体験活動の機会を提供する居場所の充実を図ります。

【主な新規・拡充事業等】

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブへの支援の充実・デジタル化の推進／長期休業期間中の放課後キッズクラブ・放課後児童クラブでの昼食提供（再掲）／小学生の朝の居場所づくりモデル事業（再掲）／プレイパークへの支援（再掲）／こども食堂等への支援充実（再掲）

5 障害児・医療的ケア児等への支援の充実【よこはま わくわくプラン 基本施策5】

- 増加傾向にある発達障害など、障害児が適切な支援を受けられるよう、地域療育センターを中心とした支援の充実を図るとともに、障害児通所支援のサービスの質の維持・向上を図ります。
- 医療的ケア児等が在宅生活において必要とする、医療・福祉・教育分野等の総合的な相談体制の構築及び受入体制の充実に取り組みます。

【主な新規・拡充事業等】

地域療育センターの機能の充実／障害児通所支援事業所の拡充／主として重症心身障害児を対象とした事業所の充実／医療的ケア児・者等の家族の負担軽減を目的としたレスパイト事業のモデル実施／福祉型障害児入所施設における看護師派遣のモデル事業の実施

6 困難を抱えやすい子ども・若者への支援施策の充実【よこはま わくわくプラン 基本施策6】

- 貧困、いじめ、不登校、引きこもり等、困難を抱える子ども・若者の早期発見・早期支援の取組を推進するとともに、本人の状態に応じた支援を切れ目なく行います。
- ヤングケアラーの負担の軽減や、本人とその家族を社会全体で見守り・支える環境づくりを進めます。

【主な新規・拡充事業等】

困難を抱える若者に対するSNS相談事業（継続）／若者サポートステーションにおける支援プログラムの拡充（再掲）／ヤングケアラーの早期発見・把握、支援につなげる実態調査のモデル実施（再掲）

7 ひとり親家庭の自立支援／DV被害者支援／困難な問題を抱える女性への支援

【よこはま わくわくプラン 基本施策7】

- ひとり親家庭の生活の安定・向上のため、個々の家庭に応じた子育て、生活、就業の支援及び子ども自身へのサポートなど総合的な自立支援を進めます。
- DV被害者や困難を抱える女性とその子どもに対し、関係機関と連携しながら自立に向けた相談支援を実施するとともに、広報・啓発やアウトリーチの実施等により、相談につながりやすい環境づくりを進めます。

【主な新規・拡充事業等】

「ひとり親サポートよこはま」での就業相談・講習会・交流会等の実施（継続）／ひとり親家庭の子どもに対する学習支援・大学受験料等補助の実施／共同親権導入に向けた職員研修や市民向け広報啓発の実施／DV被害者等への相談・支援の充実（継続）／若年女性支援モデル事業（継続）

8 児童虐待防止対策と社会的養育の推進【よこはま わくわくプラン 基本施策8】

- 子どもの命と人権を守るため、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化するとともに、児童相談所及び区役所の機能強化、職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携強化など児童虐待防止対策を総合的に推進します。
- 様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などのより家庭的な環境で生活できるよう、社会的養育推進計画に基づいて取組を進めていきます。

【主な新規・拡充事業等】

区役所への子ども家庭センター機能の設置（再掲）／家庭訪問時等におけるタブレット端末を用いたオンライン通訳の試行実施／ペアレント・トレーニング等により適切な親子関係の形成支援のモデル事業の実施／一時保護施設利用児童の通学支援／東部児童相談所（仮称）の新規整備（継続）／里親の確保に向けた取組の拡充／横浜型児童家庭支援センターの対応力強化（継続）／施設等を退所した子ども等への支援の充実（継続）／子どもの意見表明支援事業

9 社会全体で子ども・若者を大切にする地域づくりの推進【よこはま わくわくプラン 基本施策9】

- ワーク・ライフ・バランスと多様で柔軟な働き方の推進に向けた企業等への支援や、男女が共に家事や子育てを担うための啓発等を進めます。
- 社会全体で子どもを見守り、子どもを大切にする機運の醸成に取り組むとともに、事件・事故から子どもを守るためにの取組や、子育て家庭にも優しい環境整備の推進により、安全・安心な暮らしの確保に向けた地域づくりを目指します。
- 子どもの意見を聴き、施策・事業に生かすための取組を進めます。

【主な新規・拡充事業等】

高校生や大学生等の若い世代向けのライフデザイン支援／子どもの意見を大切にする気運醸成（再掲）／「よこはま わくわくプラン」の推進に係る調査等の実施

III 目標達成に向けた組織運営

令和5年1月に策定された「行政運営の基本方針」を踏まえ、持続可能な市政の実現に向けて職員一人ひとりが「市民目線」と「スピード感」を持って業務に取り組むことができるような組織運営を行います。また、先の未来も見据えて、より多くの皆様に「横浜で子育てしたい」と思っていただけるよう、子育て世代に向けた新たな施策の創出に、組織一丸となってチャレンジしていきます。

1 人材育成・チーム力の強化、危機管理対策の推進

- 年齢や性別、職種、経験年数、雇用形態等を問わず、職員が意欲と能力を最大限発揮できる組織づくりを推進します。責任職は、職員自らがよく考え、日々の仕事を進められるよう支援するとともに、柔軟な発想による発言や提案を促します。また、「横浜市人材育成ビジョン」を踏まえ、OJTや研修参加など、各職員の能力開発と係長昇任等を見据えたキャリア形成支援に取り組みます。
- 職員間のつながりや相互の情報共有を充実し、課を超えた業務連携や連続性を意識した施策の検討・実施などにより「チームこども青少年局」の機運を醸成します。
- 「こどもにとってどうか」「子育て世代・保護者にとってどうか」という視点から、区や関係局とも組織を超えて連携し「チーム横浜」として施策・事業に取り組みます。また、「こども家庭センター」機能を18区に段階的に設置し、こどもとその家庭への包括的支援に取り組みます。区の専門職が個別支援・地域支援双方の業務に注力できるよう、あらゆる業務の効率化についても、区局連携により取組を進めます。
- これまでの地震防災対策について検証・検討を進めるとともに、危機発生時を見据えた対応の徹底及び意識の醸成に取り組みます。

2 持続可能な財政運営の推進

- 中長期の運営といった経営的な視点や、組織の壁を越えた「全体最適」の観点から、「創造・転換」を議論し、歳出改革の実行につなげます。「歳出改革基本方針」を職場内で共有し、職場内外での議論を重ね、施策・事業の「選択と集中」による新陳代謝や財源確保に取り組み、社会情勢の変化に対応しながら、横浜の子どもや子育て家庭のために必要な事業を実施します。
- 職員一人ひとりが持続可能な市政運営の実現に取り組んでいくことを「自分事」とし、「市民目線」「スピード感」「全体最適」の視点で、前例にとらわれない発想により、「創造・転換」にチャレンジします。

3 ワーク・ライフ・バランスの実現とワークスタイル改革の推進

- プライベートの時間を大切にすることは、質の高い仕事と持続可能な働き方にも繋がります。職員一人ひとりが、働き方を見直し、主体的に家事・育児、地域活動、個人の自己啓発等仕事以外の「生活」との調和を図り、心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境づくりを推進します。
- 責任職は、計画的な年次休暇の取得や長時間労働の是正をはじめ、出生支援休暇や男性職員の育児休業の取得、介護休暇など、職員の状況に応じた仕事と家庭の両立を支援します。また、業務の適切な進捗管理や職員間の協力体制の確保、業務量の適正化など、職場マネジメントを推進します。
- 職員一人ひとりがペーパーレスや文書整理の徹底、会議の効率化など具体的な取組を進めるとともに、横浜版フレックスタイムやテレワークの活用等、ワークスタイル改革を推進します。

4 市民満足（C S）と職員満足（E S）の向上

- 「市民目線」と「スピード感」を重視して、こどもの視点に立った支援や子育て世代への支援を行い、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」を目指すとともに、市民や事業者に寄り添ったわかりやすく丁寧な対応を心がけます。
- 年齢や性別、職種、経験年数、雇用形態等にかかわらず、全ての職員が意欲と能力を発揮できるよう、柔軟な発想で活発なコミュニケーションが行われ、職員一人ひとりが働きがいや成長を感じ、お互いに「認め合う・支え合う」働きやすい職場環境づくりを進めます。責任職は職員一人ひとりへ日々の取組に対する「感謝」や今後に向けての「期待」を具体的に伝える等、働きがい（モチベーション）を高めるマネジメントを行います。
- 事務処理ミスや不祥事の防止、情報セキュリティ対策を進めるなど、職場全体でリスクマネジメントに取り組み、区や関係機関などと連携を図りながら、市民の皆様の期待や信頼に応える行政を推進します。
- 施策・事業の様々な機会を捉え、GREEN×EXPO 2027 の成功に向けた機運醸成に取り組みます。

5 協働と共創の推進

- 未来を担うこどもの健やかな育ちを社会全体で支えるため、保育・教育施設をはじめとするこどもの育ちを支える全ての施設・事業や、地域、NPO法人、医療機関、企業など様々な主体との協働・共創による取組を推進します。
- 職員一人ひとりが、こどもを取り巻く社会情勢の変化にアンテナを張るとともに、積極的に地域に出向き、現場の声を聞くなど、現場発意の施策立案・改善を推進し、子育て世代に響く新たな施策・事業の創出にも取り組んでいきます。